# 命からの 連絡

#### ファミリー・サポート・センタ

#### △子育て手伝って!

~ サポート会員養成講習会 ~

サポート会員となって援助活動を してくださる方を募集します。サポ ート会員になるには、養成講習会を 受講していただく必要があります。

受講資格 市内在住、満20歳以上 の心身ともに健康な方で、講習会全 講座を受講し、修了後、サポート会 員として登録し、活動できる方。

サポート会員自身が未就学の子ども を伴って援助活動をすることはでき ません。

定30人(定員を超えた場合抽選) ¥2,000円(テキスト代)

#### 講座

6月22日(月)	午前10時~正午 オリエンテーション
	午後 1 時30分~ 3 時30分 安全と事故
6 月23日(火)	午前10時~正午 保育の心
6 月24日(水)	午前9時~正午 発育と病気
	午後 1 時30分~ 4 時30分 心の発達とその問題
6月25日休	午前10時~正午 保育サービス提供
	午後 1 時30分~ 3 時30分 子どもの世話
6月26日金	午後 1 時30分~ 3 時30分 修了式

場所はいずれも住吉会館ルピナス 伸6月10日例までに電話でファミリ ー・サポート・センター事務局へ ☑ファミリー会員になりたい方

利用内容 子どもの預かりなど ❖説明会(月2回程度開催)

時・場5月23日生・田無総合福祉セ ンター

時保護者の顔写真(3cm×25cm)1 枚・印鑑・80円切手

申説明会前日(土・日曜日、祝日を 除く)午後5時までに電話でファミ リー・サポート・センター事務局へ 問ファミリー・サポート・センター 時~午後5時)

子ども家庭支援センター ( \$\mathbb{\pi}425 - 3303 )



# 地域子育て支援センター

市内3つの保育園内にある「地域 子育て支援センター」は、地域の子 育て中の保護者の方とお子さんが遊 んだり・おしゃべりしたり・ちょっ と気分転換...。そんな集いの場を提 供しています。

育児相談は、いつでもお受けして います。その他楽しいイベントや育 児講座も盛りだくさん!気軽に遊び に来てください。

問い合わせは、各センターへ。 間地域子育て支援センター「なかま ち」(なかまち保育園内)( 🖀 422 -4882)

地域子育て支援センター「けやき」 地域子育て支援センター「ひがし」 (ひがし保育園内)( 6421 - 9913) 

## ささえあいネットワーク

ささえあいネットワークとは、高 齢者が住み慣れた地域で、安心して 生活できるよう、市民(ささえあい 協力員)事業所(ささえあい協力団 体)民生委員、地域包括支援センタ 一、市が相互に連携します。

❖ささえあい訪問協力員養成研修

ささえあい訪問協力員とは、ささ えあい訪問協力員養成研修を受講し た地域のボランティアです。サービ スを希望されるお宅を訪問し、安否 の確認を行います。

ささえあい協力員として登録され ていない方は、研修前に説明を受け て登録いただきます。

睛 6 月25日休午前10時~午後 4 時 場コール田無

対要介護・要支援の認定を受けてい ない市内在住の方。

内ささえあい訪問協力員活動、高齢 者の権利擁護、高齢者の消費生活ト ラブル、対人援助に必要な技術など

定50人(応募多数の場合抽選) **申はがきに住所・氏名・年齢・電話** 番号を明記し、6月12日金(必着) までに、〒202 - 8555市役所高齢者 支援課地域支援係「ささえあい訪問 協力員養成研修担当」へ郵送。

~ メールで安否確認 ~

ささえあいパソコン講座 **闘**6月10日(水)・17日(水)・24日(水)(全 3回)午後1時(2時間程度)

場住吉老人福祉センター 対要介護・要支援の認定を受けてい ない市内在住の満65歳以上の方で、 ささえあい協力員として登録される方 内パソコン未経験の方を対象とした 文字の入力やメールの送受信方法な どを中心とした講座です。当講座で は、安否確認を兼ねたメールの送受 信ができることを目標とします。

欄NPO法人西東京NPO推進セン ターセプロス

申はがきに、住所・氏名・年齢・電 話番号を明記し、5月22日金(必着) までに、〒202 - 8555市役所高齢者 支援課地域支援係「ささえあいパソ コン講座担当」へ郵送。

定20人(応募多数の場合抽選)



# 「富士町福祉会館の一時休 館」利用者説明会

富士町福祉会館では、8月に施設 工事による休館を予定しています。

休館に関する利用者説明会を行いま す。

時 5 月28日(木)午前 9 時30分~11時 場富士町福祉会館

# 東京都介護支援専門員実務 研修受講試験 受験要項配布

試験日 10月25日(日)

配布場所 高齢者支援課(田無庁 舎1階・保谷保健福祉総合センター 1階)各出張所、都庁

<u>申郵送希望者は390円切手を貼った</u> 「角2サイズ」の返信用封筒を同封 し、6月3日(水)~7月15日(水)まで に、東京都福祉保健財団(〒162-0823新宿区神楽河岸1-1セント ラルプラザ14階)へ

# 農業・商業

### 市内の空き店舗に創業・開業 する方を支援

西東京商工会は、市の支援のも と、「チャレンジショップ事業」の応 募者を募集します。

募集件数 2件

支援内容 新規開業時から最大12 か月の家賃について、月額費用の 50%以内(1件あたりの上限月額5 万円)を助成

#### 応募資格

下記のすべての要件を満たす方

小売業・サービス業のほか、コミ ュニティービジネスなど、独立開業 を目指していること 事業者自身 が直接事業を行うことができること

空き店舗で行おうとする事業に 必要な資格・認可などを取得してい る、または取得することが確実なこ 市内の契約可能な空き店舗 を、事業者自身が選定し、契約する ことができること 空き店舗所有 者と同一世帯、生計を一にする方、 またはその3親等以内の親族でない 開業前に、西東京創業支援 相談センターが開催する講習を受講 することができること 市税の納 税義務者の場合は、滞納していない ことなど

選考は、応募者より提出された事 業計画などにより行います。

申商工会事務局にある「西東京市チ ャレンジショップ事業申込書」に必 要事項を記入し、必要書類を添付の うえ、7月24日金(消印有効)まで に、西東京商工会へ郵送または直接 持参。詳細はお問い合わせを。 問西東京商工会保谷事務所

(〒202 - 0005住吉町 6 - 1 - 5・ **1**424 - 3600)

# 田無事務所

(〒188 - 0012 南町5 - 6 - 18イ 

#### 各種融資あっせん制度

❖中小企業事業資金融資あっせん制度 中小企業者の自主的な経済活動を 促進するための事業資金融資あっせ んを行うものです。(新規融資のみ を対象とします)

対中小企業者および農業経営者

要件 市内に1年以上住所およ び事業所を有し同一事業を市内で1 年以上継続していることなど 金の限度額なと(表1)

#### 表1 中小企業事業資金融資あっせん

資金区分	運転資金	設備資金	運転・設備併用
融資限度額	700万円	1	,000万円
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	5年以内 (据置6か 月以内)		7年以内 【6か月以内)
融資利率	年2 .175%		
利子補給率	年1 .095%		
借受者負担率	年1 .080%		

#### ❖勤労者等住宅資金融資あっせん制度

勤労者などの居住に供する住宅の 取得などに必要な資金の融資あっせ んを行うものです (新規融資のみを 対象とします)

対勤労者など

対象となりません。

要件 市内に1年以上住所を有 していること 20歳以上65歳未満 の者で、償還完了時75歳未満である ことなど 資金の限度額なと(表2) いずれの融資も借換えについては

# 表2 勤労者等住宅資金融資あっせん

融資限度額	1 ,000万円
償還期間	15年以内 (据置 3 か月以内 )
金利条件	固定型
融資利率	年4.0%
利子補給率	年2.0%
借受者負担率	年2.0%

# 援農ボランティア募集

一定の農業技術を習得後、援農ボ ランティアとして、農家の方ととも に農産物の生産を担っていただきま す。今年度は野菜・花き・果樹栽培 農家を希望する方を募集します。

対市内在住で農業に関心がある20歳 以上の健康な方。7~11月に実施す る技術講座(講義2回、実技10回を 予定)を受講し、援農ボランティア の認定後、援農活動に参加できる方 (技術講座は、原則平日実施)

JAみらい保谷支店は梨・ぶどう 栽培農家、野菜栽培農家、花き栽培 農家、JAあぐり田無支店はブドウ 栽培農家で技術講座を行います。

受講料無料。ただしボランティア 損害保険料1,000円は自己負担。 定20人(果樹10人・野菜5人・花き 5人) 申込多数の場合抽選 伸往復はがきに、 住所 氏名 生

年月日 性別 電話番号 希望する 地区の果樹農家または野菜農家を記 入し、5月29日 金までに〒202-8555市役所産業振興課へ郵送。

返信はがきにも住所・氏名を記入 

